

# 野田九条通信

2014年6月 102号

「野田・九条の会」事務局

Tel 7122-0502

野田九条の会ホームページ

<http://www8.ocn.ne.jp/~paysan>

## 秘密保護法廃止！ 野田の会が発足

「特定秘密保護法」は、憲法のもとで保障されていた様々な権利を「ヒミツ」の名のもとに国民に知らせず、民主主義を破壊するものだ、多くの反対がある中制定されました。この悪法を国民の手で廃止させようと全国各地で運動が広がっています。

野田でも、この問題に気付いた市民が集まって行動しようと6月1日「秘密保護法廃止！野田の会」が発足しました。

団体でも個人でも参加できます。野田九条の会も積極的に参加、事務局の一端を担います。個人の参加も大歓迎です。

連絡先 ☎ 7127・1066 (伊藤方)

## 「このまま進んでいいのか！ 集団的自衛権」

安倍首相は、集団的自衛権容認に向けて着々と進めています。マスコミでは、中国脅威や紛争などの解決に軍事的対応の必要を匂わす報道が目立っています。私たちは、平和主義の憲法でやっていくべきだと考えていますが、「九条を守ろう！」というだけでなく、もっと積極的に軍備を持たないとはどういうことか、平和的解決法はないのか、考えたいと思います。次回九条の会定例会では1時間くらい時間を取って議論したいと思っています。

また東京での集会、国会行動にも参加しましょう。詳しくは今月の予定欄で確認してください。

## 公明党にファックスで 意見を送ろう！

与党協議が始まります。「平和の党」を掲げる公明党は解釈改憲に反対する姿勢を明らかにしています。公明党にファックスで激励や意見を送りましょう。

【与党協議の公明党メンバー】

北側 一雄 (副座長)

FAX 03-3508-3533

井上 義久 (幹事長)

FAX 03-3508-3354

例：・内閣の了解なしに集団的自衛権を認めようとしている安倍首相を制止してください

・集団的自衛権容認には最後まで反対を貫いてください

など・・・

「閣議決定」で戦争する国にするな！  
解釈で憲法をこわすな！

# 6.17大集会

6月17日(火) 18時30分～

## 一緒に行きませんか！

愛宕駅発 16:07 柏行き  
先頭車両に集合



### 今月の予定

6月9日(月) 5:00～6:00

ボードで9条アピール

秘密保護法廃止シール投票・署名行動

愛宕駅前

野田九条の会

6月14日(土) 2:00～5:00

野田・九条の会定例会

「九条を守ろう！」だけでいいのか？

—集団的自衛権を考える—

中央公民館会議室

6月15日(日) 2:30～

DVD 上映会

大島渚監督作品「忘れられた皇軍」・意見交換

南部梅郷公民館

南地域九条の会

6月17日(火) 6:30～

「閣議決定」で戦争する国にするな！6・17大集会

一緒に行きませんか？

16:07 愛宕発 柏行き先頭車両に集合

日比谷野外音楽堂

# 九条の眼 集団的自衛権行使は戦争への道

## 首相が示した事例はありえないこと

5月15日、安保法制懇の提言を受けて記者会見した首相が行使容認の必要性をアピールした事例「邦人輸送」。安全保障政策の第一人者で首相の元懐刀の柳澤協二氏は「現実には起こり得ないこと」と言う。先ず、政府や外務省は紛争が起きる前にその情報をキャッチするし、知ったらすぐに在留邦人に退避勧告を出して民間機等で帰国させる。また、残った人、大使館員等の日本への輸送は、危険な状況ならば落ち着くまで安全な場所に退避させ、事態が落ち着いてから輸送するのが鉄則だそうだ。そもそも、圧倒的な戦力差で、制空権、制海権を押さえている最大の抑止力である米軍を、そのひ護下にある日本が「支援」すること自体おかしい。また、もし米軍を攻撃する相手がいるとしたら、米艦艇ではなく在日米軍基地をたたくであろう。停泊中の海軍が最も脆弱だからだ。

柳澤氏によると、米国は日本の核武装や歴史認識についてかなり心配していて、「集団的自衛権の前に核軍縮や歴史認識問題を片付ける必要がある」という米国要人の言葉を挙げ、集団的自衛権の要求について優先順位は高くないと言う。

## 集団的自衛権はなぜいけないか？

集団的自衛権とは、密接な関係にある同盟国等が武力攻撃を受けた時に、自国が直接攻撃されていなくても反撃する権利。自国を守る個別的自衛権とともに、1945年に発効した国連憲章で認められた。安全保障理事会の常任理事国に拒否権が与えられ、発動されれば国連の安全保障措置が機能しない懸念があるとして、中小国が集団で防衛し合う権利を認めさせたというのがその経緯だ。しかし、その行使の事例にろくなものはない。米国等のベトナム戦争・アフガン戦争、旧ソ連の「プラハの春」・アフガン侵攻等々。安部政権が言う「限定的な共同防衛」というより、外国の領土に軍を派遣する軍事介入だ。米国はベトナムで45,600人、アフガンで2,300人、イラクで4,000人の死者を出すという大きな代償を支払うことになった。

もし日本がこれを認めたらどうなるか？米国の9・11のようなことが起こる可能性は否定できない。米国と北朝鮮の間にトラブルがあつて日本が米

国を支援した場合、北朝鮮はミサイルで日本の原発を狙うかもしれない。「安保法制懇」の提言では、集団的自衛権を行使してほしいという他国からの要請を断ることもできるとしているが、助けを要請されているのに断るとなると政治的なダメージは計り知れない。まして米国からの要請だったら断れるはずがない。断ったら日米同盟にひびが入る。安部首相は、集団的自衛権行使を容認すれば米国と対等になると考えているふしがあるが、実際は対米従属が強まるであろう。



## 今後のこと

行使容認を閣議決定しても、自衛隊法等の関連法（約20本）を変えなければ行使はできない。そのためには法案の作成等に最低1か月かかり、逆算すると8月末の閣議決定となるらしい。また、政府は来年4月の統一地方選挙から閣議決定の時期を離したいと考えている。世論が反発すれば選挙への影響は避けられない。

一方、野党ではっきり反対を表明しているのは生活の党、共産党、社民党だけで力不足。鍵を握るのは公明党だ。公明党の動向によっては安倍首相のくろみが頓挫する展開もありうる。最近の公明党は、最終的には自民党に従うことが大半だが、今回の解釈改憲については「認めれば『平和の党』でなくなる」と、これまでの政策課題より反発が強い。支持母体の創価学会でも特に力があるとされる婦人部を中心に拒否感が強いという。公明党としては与党協議を長引かせ、11月の沖縄県知事選や統一地方選に近い時期まで遅らせれば、首相も選挙への影響を考え、棚上げせざるを得なくなるという戦略のようだ。11月の結党50周年を前に「戦争に道を開いた政党」という批判は浴びたくないはずだ。

創価学会・公明党へ電話、ファックス、手紙等を送りましょう。「『平和の党』として良心に恥じない行動を」と。さらに大事ななのは、周りの人に呼びかけ、強大な大衆運動のうねりを創り、解釈改憲を止めさせることです。がんばりましょう。